

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 三菱商事株式会社 代表取締役 社長 垣内 威彦

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【報告義務発生日】 平成29年 3 月 6 日

【提出日】 平成29年 3 月10日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1 名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トーモク
証券コード	3946
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、札幌

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	垣内 威彦
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 村上 元良
電話番号	03-3210-2901

（2）【保有目的】

主として取引関係等の円滑化のため、長期に保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	4,735,594		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 4,735,594	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,735,594		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成29年3月6日現在)	V 96,707,842
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	4.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	8.72

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年3月6日	普通株式	3,700,000	3.83	市場外	処分	346

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について 当社は、S M B C 日興証券株式会社に対し、平成29年3月13日から平成29年3月15日の何れかの日に始まり、平成29年3月21日から平成29年3月23日の何れかの日から起算して180日目の日(平成29年9月16日から平成29年9月18日の何れかの日)迄の期間、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、普通株式(潜在株式を含む)および普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却を行わない旨、平成29年3月3日付けで、合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	140,215
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	140,215

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地